

複合機使用料

仕 樣 書

尾 鷲 市

複合機使用料仕様書

1. カラー複合機(1)…15台

下記の仕様条件を最低限満たすこと。

①基本仕様

- ・フルカラー対応
- ・ネットワーク対応プリンター機能
- ・原稿自動送り装置(両面原稿自動送り装置(1パス両面スキャン)A3 サイズ対応)
- ・ソート機能
- ・電話回線FAX機能
- ・スキャナ機能
- ・両面印刷

②複写方式

- ・デジタル方式

③複写サイズ

- ・A3から官製はがき

④給紙カセット及びトレイ

- ・4段(1段あたり500枚以上)以上

※最低限 A3～B5、自由サイズ設定に対応

※最大用紙枚数は坪量 64g/m²用紙使用時

- ・手差しトレイ付(最低限 A3～A5、はがきに対応)

※複合機専用台を含む。(専用台はキャスター付とする)

⑤ネットワーク機能

- ・小中学校に設置する複合機以外については、複数の LAN に接続可能であり、パソコンから異なる 2 以上のネットワークを経由してプリントできること。
- ・小中学校に設置する複合機については、LAN に接続可能であり、パソコンからネットワーク経由でプリントできること。

⑥インターフェイス

- ・小中学校に設置する複合機以外については、Ethernet (1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T)に対応した LAN ポートを 2 ポート以上備え、各ポートにそれぞれ異なる IP アドレスを設定できること。なお、標準搭載の LAN ポートは 1 ポート以上備えるものとし、2 ポート目以降は、メーカー等が動作保証する有線 LAN アダプター等による増設により満たしてもよい。
- ・有線 LAN アダプター等による増設を行う場合、そのアダプター等が容易に取り外しができないよう市が許可する方法により対策を施すこと。
- ・小中学校に設置する複合機については、Ethernet (1000BASE-T/100BASE-

TX/10BASE-T)に対応した LAN ポートを 1 ポート以上備えること。

⑦対応OS

- Windows 11Pro

⑧連続複写速度

- カラー 55 枚／分以上(A4 ヨコ・コピ一時)
- モノクロ 55 枚／分以上(A4 ヨコ・コピ一時)

⑨ファーストコピータイム

- カラー 6 秒以下(A4 ヨコ)
- モノクロ 4 秒以下(A4 ヨコ)

⑩書き込み解像度

- 600dpi×600dpi 以上

⑪FAX機能

- 一般電話回線網等を経由して、FAX通信が可能なこと。

⑫スキャナ機能

- カラースキャナ機能、PDF 等で共有ドライブの指定フォルダにデータ保存ができないこと。

2. カラー複合機(2)…12 台

下記の仕様条件を最低限満たすこと。

①基本仕様

- フルカラー対応
- ネットワーク対応プリンター機能
- 原稿自動送り装置(両面原稿自動送り装置(1パス両面スキャン) A3 サイズ対応)
- ソート機能
- 電話回線FAX機能
- スキャナ機能
- 両面印刷

②複写方式

- デジタル方式

③複写サイズ

- A3から官製はがき

④給紙カセット及びトレイ

- 4段(1段あたり500枚以上)以上

※最低限 A3～B5、自由サイズ設定に対応

※最大用紙枚数は坪量 64g/m²用紙使用時

- 手差しトレイ付(最低限 A3～A5、はがきに対応)

※複合機専用台を含む。(専用台はキャスター付とする)

⑤ネットワーク機能

- ・小中学校に設置する複合機以外については、複数の LAN に接続可能であり、パソコンから異なる 2 以上のネットワークを経由してプリントできること。
- ・小中学校に設置する複合機については、LAN に接続可能であり、パソコンからネットワーク経由でプリントできること。

⑥インターフェイス

- ・小中学校に設置する複合機以外については、Ethernet (1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T) に対応した LAN ポートを 2 ポート以上備え、各ポートにそれぞれ異なる IP アドレスを設定できること。なお、標準搭載の LAN ポートは 1 ポート以上備えるものとし、2 ポート目以降は、メーカー等が動作保証する有線 LAN アダプター等による増設により満たしてもよい。
- ・有線 LAN アダプター等による増設を行う場合、そのアダプター等が容易に取り外しができないよう市が許可する方法により対策を施すこと。
- ・小中学校に設置する複合機については、Ethernet (1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T) に対応した LAN ポートを 1 ポート以上備えること。

⑦対応OS

- ・Windows 11Pro

⑧連続複写速度

- ・カラー 45 枚／分以上(A4 ヨコ・コピ一時)
- ・モノクロ 45 枚／分以上(A4 ヨコ・コピ一時)

⑨ファーストコピータイム

- ・カラー 7 秒以下(A4 ヨコ)
- ・モノクロ 5 秒以下(A4 ヨコ)

⑩書き込み解像度

- ・600dpi × 600dpi 以上

⑪FAX機能

- ・一般電話回線網等を経由して、FAX通信が可能なこと。

⑫スキャナ機能

- ・カラースキャナ機能、PDF 等で共有ドライブの指定フォルダにデータ保存ができること。

3. カラー複合機…13 台

下記の仕様条件を最低限満たすこと。

①基本仕様

- ・フルカラー対応

- ・ネットワーク対応プリンター機能
 - ・原稿自動送り装置(両面原稿自動送り装置(1パス両面スキャン) A3 サイズ対応)
 - ・ソート機能
 - ・電話回線FAX機能
 - ・スキャナ機能
 - ・両面印刷
- ②複写方式
- ・デジタル方式
- ③複写サイズ
- ・A3から官製はがき
- ④給紙カセット及びトレイ
- ・4段(1段あたり500枚以上)以上
- ※最低限 A3～B5、自由サイズ設定に対応
- ※最大用紙枚数は坪量 64g/m²用紙使用時
- ・手差しトレイ付(最低限 A3～A5、はがきに対応)
- ※複合機専用台を含む。(専用台はキャスター付とする)
- ⑤ネットワーク機能
- ・複数の LAN に接続可能であり、パソコンから異なる 2 以上のネットワークを経由してプリントできること。
- ⑥インターフェイス
- ・Ethernet (1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T) に対応した LAN ポートを 2 ポート以上備え、各ポートにそれぞれ異なる IP アドレスを設定できること。なお、標準搭載の LAN ポートは 1 ポート以上備えるものとし、2 ポート目以降は、メーカー等が動作保証する有線 LAN アダプター等による増設により満たしてもよい。
 - ・有線 LAN アダプター等による増設を行う場合、そのアダプター等が容易に取り外しができないよう市が許可する方法により対策を施すこと。
- ⑦対応OS
- ・Windows 11Pro
- ⑧連続複写速度
- ・カラー 25 枚／分以上(A4 ヨコ・コピ一時)
 - ・モノクロ 25 枚／分以上(A4 ヨコ・コピ一時)
- ⑨ファーストコピータイム
- ・カラー 9 秒以下(A4 ヨコ)
 - ・モノクロ 7 秒以下(A4 ヨコ)
- ⑩書き込み解像度
- ・600dpi×600dpi 以上

⑪FAX機能

- ・一般電話回線網等を経由して、FAX通信が可能のこと。

⑫スキャナ機能

- ・カラースキャナ機能、PDF 等で共有ドライブの指定フォルダにデータ保存ができること。

4. カラー複合機…1台

下記の仕様条件を最低限満たすこと。

①基本仕様

- ・フルカラー対応
- ・ネットワーク対応プリンター機能
- ・原稿自動送り装置(両面原稿自動送り装置(1パス両面スキャン) A3 サイズ対応)
- ・ソート機能
- ・スキャナ機能
- ・両面印刷

②複写方式

- ・デジタル方式

③複写サイズ

- ・A3から官製はがき

④給紙カセット及びトレイ

- ・4段(1段あたり500枚以上かつ最低 1 段は 1000 枚以上給紙可能)以上

※最低限 A3～B5、自由サイズ設定に対応

※最大用紙枚数は坪量 64g/m²用紙使用時

- ・手差しトレイ付(最低限 A3～A5、はがきに対応)

※複合機専用台を含む。(専用台はキャスター付とする)

⑤ネットワーク機能

- ・複数の LAN に接続可能であり、パソコンから異なる 2 以上のネットワークを経由してプリントできること。

⑥インターフェイス

- ・Ethernet(1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T)に対応した LAN ポートを 2 ポート以上備え、各ポートにそれぞれ異なる IP アドレスを設定できること。なお、標準搭載の LAN ポートは 1 ポート以上備えるものとし、2 ポート目以降は、メーカー等が動作保証する有線 LAN アダプター等による増設により満たしてもよい。

- ・有線 LAN アダプター等による増設を行う場合、そのアダプター等が容易に取り外しができないよう市が許可する方法により対策を施すこと。

⑦対応OS

- ・Windows 11Pro

⑦連続複写速度

- ・カラー 80枚／分以上(A4ヨコ・コピ一時)
- ・モノクロ 80枚／分以上(A4ヨコ・コピ一時)

⑧ファーストコピータイム

- ・カラー 7秒以下(A4ヨコ)
- ・モノクロ 5秒以下(A4ヨコ)

⑨書き込み解像度

- ・600dpi×600dpi以上

⑩スキヤナ機能

- ・カラースキヤナ機能、PDF等で共有ドライブの指定フォルダにデータ保存ができる
こと。

⑪フィニッシャー

- ・ホチキス止め(1か所・2か所) 平とじ65枚以上(90g/m²以下)
- ・中とじ20枚以上(90g/m²以下)

⑫印刷制御

- ・当該複合機はICカード認証による印刷制御が可能な事とし、印刷JOB発行部署専用のICカードを複合機にかざすことにより、印刷が始まること。
- ・ICカードはFelica等一般的なカード通信規格であり、カードは部署ごとに1枚以上を受注者にて設定し用意すること。(契約期間中の追加も含む)

5. 条件

①使用枚数

- ・用紙サイズに関係なく(A3～A5、はがき等の用紙サイズを問わず)、1出力あたり1カウントとする。また、紙により出力したものをカウントするものとし、スキヤナ等の電子データの場合は、紙ベースで出力されないかぎり、使用枚数にカウントされないものとする。

②保守について

- ・契約期間中に複合機が安定して運用できるよう十分な保守を実施すること。
- ・受注者が第三者に委託し、保守(消耗品を含む)を行うことを認めるがこれに伴う費用及び一切の責任(法律上の責任も含む)は、受注者が負うものとする。

③技術者派遣

- ・故障等における保守技術者派遣は、開庁日月曜日から金曜日(国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌1月3日の年末年始を除く。)の9時00分から17時00分までに要請したものに限る。

また、派遣技術者の修理着手までの所要時間は、受信後120分以内とする。

なお、修理は設置場所の事務の支障をきたさないよう速やかに復旧するとともに、派遣技術者が復旧に長時間を要すると判断したとき、及び故障等が多発し、設置場所の業務に支障をきたすときは、担当職員と協議のうえ代替機を設置し、それにはかかる費用は受注者負担とする。

- ・保守技術者については、複合機メーカーの認定資格を取得している事とし、落札後に資格を証する書類と名簿を提出すること。契約期間中に変更があった場合は変更届を提出すること。

④使用単価

- ・使用単価には、複合機を通常利用できるための保守(ローラ等の部品交換費も全て含む)、消耗品費のすべてを含むものとする。用紙及びステープラーの針は市負担とする。

⑤導入時

- ・複合機の搬入・設置調整・設定・試験及び運用指導までを行うものとする。
- ・複合機使用の為の、FAX、パソコンのプリンタードライバー及びスキャナ設定のインストール作業は、受注者が全て行うものとする。
- ・インストールの際は、職員(各所属1名以上)に操作説明を行うものとし、マニュアルも同時に整備するものとする。

また、IP アドレス、メールアドレス及び FAX 回線は市からの指示に従い、複合機等に設定を施すこと。

- ・ネットワーク設定については、市からの指示による設定を実施すること。

⑥導入後

- ・機器導入後においても複合機の移設・試験・調整・再設定(FAX 設定等)・運用指導の依頼があれば使用料の範囲内で行うものとする。ただし、組織再編等による部署の統合・分割等に伴い、本庁舎と出先機関の間又は出先機関相互間で複合機を移設する場合の移設の費用については都度、受注者と協議するものとする。

⑦本庁及び総合病院以外の設置場所の対応

- ・FAX 送受信、パソコンからの印刷や複合機からのスキャンなどの不具合が発生した場合の一時対応は受注者とする。
- ・受注者は、障害発生時に、当該不具合の原因が複合機、端末(パソコン)又はネットワーク側のいずれかに起因するかを切り分けるものとする。なお、FAX 機能に係る具合については電話回線に起因する可能性の有無についても併せて切り分けを行うものとする。受注者は、切り分け結果及び想定される原因を、依頼を受けた部署に速やかに報告し、当該部署の指示に基づき必要な対応を行うものとする。

⑧賃貸借期間終了後

- ・設置した機器について、賃貸借期間終了後は、市とスケジュール調整を行い、市の業務時間内において複合機の使用ができない期間が生じないように撤去を行う

こと。また、撤去時には、機器内部に蓄積した全てのデータを復元できないように完全に消去、若しくは物理的に記録媒体を破壊すること。

- ・撤去及びデータの破棄に要する費用は受注者の負担とする。

⑨使用単価

- ・納品場所、機種に関係なくグループ別に一律の単価とする。

⑩開始カウント

・

市に受渡し後に使用枚数をカウントするものとする。複合機等のテスト期間においては、カウントに含まれないものとし、リセット(カウントを0に)できない場合は、その期間中の枚数を差引くものとする。

⑪その他

- ・この仕様書に定めのない事項については、市と協議するものとする。

6. 設置場所

- ・別紙1のとおり

7. 契約期間

- ・契約締結の日から令和13年3月31日まで

8. 複合機納品期限

- ・令和8年3月31日まで

9. 複合機使用期間(賃貸借期間)

- ・令和8年4月1日 から 令和13年3月31日までの5年間

10. 特許に関する事項

- ・本機器等に使用する部品の製作及び使用に関する特許又は実用新案については、その責任は全て受注者において処理するものとする。

11. 入札方法

- ・尾鷲市役所分の A グループの複合機30台の5年間推定使用枚数(別紙5年間の使用推定枚数表のとおり)であるモノクロ18, 300, 000枚、カラー1, 850, 000枚に単価金額を乗じて得た額と B グループの複合機11台の5年間推定使用枚数であるモノクロ205, 000枚、カラー11, 000枚に単価金額を乗じて得た額を合わせた額を入札価格とする。

ただし、尾鷲市役所分の使用枚数等とは別に、尾鷲総合病院分のカラー複合機3

台の推定使用枚数として、モノクロ1,615,000枚、カラー280,000枚があり、水道部分のカラー複合機1台の5年間の推定使用枚数として、モノクロ260,000枚、カラー20,000枚があり、それぞれ尾鷲市役所(A グループ)と同条件にて契約を行うこととする。

なお、推定使用枚数はあくまでも目安であり、印刷枚数を保証するものではないこととする。

12. 契約方法

- ・尾鷲市役所、尾鷲総合病院及び水道部とそれぞれ契約し、入札書に記載されたモノクロ及びカラーの単価金額を以って契約を行うこととする。

13. 支払料金

- ・支払料金は、モノクロ・カラーそれぞれの契約単価に使用枚数を乗じて得た額とする。
- ・使用枚数の確認方法は自動検針を基本とする。毎月、受注者においてカウンターの検針を行うこととし、課ごとに印刷枚数等を集計したものを市役所総務課へ提出し、請求書については、その課ごとに発行することとする。

別紙 1

Aグループ

部署		複合機	印刷枚数 (1年間)	印刷枚数 (5年間)	機種	グループ	設置階	LAN接続	設置場所
議会事務局	モノクロ	1	63,000	315,000	45枚機	A	3F(EV無)	2	中央町10-43
	カラー		2,000	10,000					
総務課	モノクロ	1	154,000	770,000	55枚機	A	2F(EV無)	2	中央町10-43
	カラー		4,000	20,000					
政策調整課	モノクロ	1	243,000	1,215,000	55枚機	A	2F(EV無)	2	中央町10-43
	カラー		71,000	355,000					
財政課	モノクロ	1	120,000	600,000	55枚機	A	2F(EV無)	2	中央町10-43
	カラー		1,000	5,000					
税務課	モノクロ	1	134,000	670,000	55枚機	A	1F	2	中央町10-43
	カラー		1,000	5,000					
市民サービス課	モノクロ	2	170,000	850,000	45枚機	A	1F	2	中央町10-43
	カラー		4,000	20,000					
福祉保健課	モノクロ	1	220,000	1,100,000	55枚機	A	1F	2	中央町10-43
	カラー		2,000	10,000					
会計課	モノクロ	1	51,000	255,000	45枚機	A	1F	2	中央町10-43
	カラー		0	0					
建設課	モノクロ	2	108,000	540,000	45枚機	A	地下1F	2	中央町10-43
	カラー		31,000	155,000					
監査委員事務局	モノクロ	1	45,000	225,000	45枚機	A	2F(EV無)	2	中央町10-43
	カラー		0	0					
水産農林課	モノクロ	1	105,000	525,000	55枚機	A	1F(新館)	2	中央町10-43
	カラー		32,000	160,000					
商工観光課	モノクロ	1	95,000	475,000	55枚機	A	1F(新館)	2	中央町10-43
	カラー		12,000	60,000					
教育委員会生涯学習課	モノクロ	1	122,000	610,000	55枚機	A	1F(中央公)	2	中村町10-41
	カラー		9,000	45,000					
体育文化会館	モノクロ	1	28,000	140,000	25枚機	A	1F(中央公)	2	中村町10-41
	カラー		2,000	10,000					
図書館	モノクロ	1	28,000	140,000	25枚機	A	2F(中央公)	2	中村町10-41
	カラー		3,000	15,000					
教育委員会総務課	モノクロ	1	155,000	775,000	55枚機	A	2F(EV無)	2	中村町10-41
	カラー		9,000	45,000					
福祉保健センター	モノクロ	1	365,000	1,825,000	55枚機	A	2F(EV有)	2	栄町5-5
	カラー		53,000	265,000					
防災危機管理課	モノクロ	1	53,000	265,000	45枚機	A	2F(EV無)	2	中央町10-43
	カラー		3,000	15,000					
環境課	モノクロ	1	68,000	340,000	45枚機	A	1F	2	中央町10-43
	カラー		7,000	35,000					
車両印刷機	モノクロ	1	399,000	1,995,000	80枚機	A	地下1F	2	中央町10-43
	カラー		59,000	295,000					
市役所分合計	モノクロ	22	2,726,000	13,630,000	-	A	-	-	-
	カラー		305,000	1,525,000					

部署		複合機	印刷枚数 (1年間)	印刷枚数 (5年間)	機種	グループ	設置階	LAN接続	設置場所
尾鷲小学校	モノクロ	1	162,000	810,000	55枚機	A	1F	1	中村町4-58
	カラー		17,000	85,000					
宮之上小学校	モノクロ	1	211,000	1,055,000	55枚機	A	1F	1	宮ノ上町6-48
	カラー		10,000	50,000					
矢浜小学校	モノクロ	1	121,000	605,000	55枚機	A	1F	1	矢浜2丁目3-52
	カラー		11,000	55,000					
向井小学校	モノクロ	1	79,000	395,000	45枚機	A	1F	1	大字向井134-12
	カラー		11,000	55,000					
賀田小学校	モノクロ	1	111,000	555,000	55枚機	A	1F	1	賀田町319
	カラー		5,000	25,000					
尾鷲中学校	モノクロ	2	131,000	655,000	45枚機	A	2F(EV有)	1	矢浜2丁目16-7
	カラー		8,000	40,000					
輪内中学校	モノクロ	1	119,000	595,000	55枚機	A	2F(EV無)	1	賀田町572
	カラー		3,000	15,000					
学校 合計	モノクロ	8	934,000	4,670,000	-	A	-	-	-
	カラー		65,000	325,000					

Aグループ 合計	モノクロ	30	3,660,000	18,300,000	-	A	-	-	-
	カラー		370,000	1,850,000					

Bグループ

部署		複合機	印刷枚数 (1年間)	印刷枚数 (5年間)	機種	グループ	設置階	LAN接続	設置場所
須賀利センター	モノクロ	1	6,000	30,000	25枚機	B	1F	2	須賀利町176
	カラー		200	1,000					
九鬼センター	モノクロ	1	7,000	35,000	25枚機	B	1F	2	九鬼町255
	カラー		200	1,000					
北輪内センター	モノクロ	1	6,000	30,000	25枚機	B	1F	2	三木里町275-43
	カラー		200	1,000					
南輪内センター	モノクロ	1	10,000	50,000	25枚機	B	1F	2	曾根町606-1
	カラー		200	1,000					
矢浜コミュニティーセンター	モノクロ	1	2,000	10,000	25枚機	B	1F	2	矢浜1丁目22-12
	カラー		200	1,000					
向井コミュニティーセンター	モノクロ	1	2,000	10,000	25枚機	B	1F	2	大字向井349-1
	カラー		200	1,000					
早田コミュニティーセンター	モノクロ	1	1,000	5,000	25枚機	B	1F	2	早田町25-3
	カラー		200	1,000					
三木浦コミュニティーセンター	モノクロ	1	2,000	10,000	25枚機	B	1F	2	三木浦町273-18
	カラー		200	1,000					
古江コミュニティーセンター	モノクロ	1	2,000	10,000	25枚機	B	2F(EV無)	2	古江町637-22
	カラー		200	1,000					
賀田コミュニティセンター	モノクロ	1	2,000	10,000	25枚機	B	2F(EV無)	2	賀田町1661
	カラー		200	1,000					
梶賀コミュニティーセンター	モノクロ	1	1,000	5,000	25枚機	B	1F	2	梶賀町313
	カラー		200	1,000					
Bグループ 合計	モノクロ	11	41,000	205,000	-	B	-	-	-
	カラー		2,200	11,000					

尾鷲総合病院

部署		複合機	印刷枚数 (1年間)	印刷枚数 (5年間)	機種	グループ	設置階	LAN接続	設置場所
尾鷲総合病院 総務課	モノクロ	1	180,000	900,000	55枚機	病院	4F(EV有)	2	上野町5-25
	カラー		10,000	50,000					
尾鷲総合病院 医事課	モノクロ	1	49,000	245,000	45枚機	病院	2F(EV有)	2	上野町5-25
	カラー		1,000	5,000					
尾鷲総合病院 医局事務室	モノクロ	1	94,000	470,000	55枚機	病院	4F(EV有)	2	上野町5-25
	カラー		45,000	225,000					
病院分合計	モノクロ	3	323,000	1,615,000	-	病院	-	-	-
	カラー		56,000	280,000					

水道部

部署		複合機	印刷枚数 (1年間)	印刷枚数 (5年間)	機種	グループ	設置階	LAN接続	設置場所
水道部	モノクロ	1	52,000	260,000	45枚機	水道	2F(EV無)	2	矢浜4丁目4-8
	カラー		4,000	20,000					

※推定枚数はあくまでも目安であり、印刷枚数を保証するものではありません。

暴力団等不当介入に関する特記仕様書

尾鷲市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第7条第1項の規定により、受注者は、本市と締結した契約等の履行に際して、受注者又は下請負人等が暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

- (1) 受注者は暴力団等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否し、不当介入があった時点で速やかに所轄の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力をすること。
- (2) (1)により所管の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。
- (3) 受注者は暴力団等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。